

めざします。企業の繁栄と社会への貢献

法人会だより

2018年
冬

公益社団法人 沖縄北部法人会 広報委員会
 名護市宇茂佐の森5-2-7 電話 (0980) 54-3120/FAX (0980) 50-9053
 MAIL info@okihokuhoujin.com URL <http://www.okihokuhoujin.com>

No.8

税務署長講話・新法人説明会開催!



平成30年11月27日(火)、総合宴会場I ZUMOに於いて名護税務署長講話及び新法人説明会が開催された。
 1部では、知念名護税務署長が「泡盛講話」と題し、国税庁の3大任務の一つである酒類業の健全な発展における、酒税や酒類行政の取組や酒類と泡盛、泡盛の歴史に加え、製造工程、古酒の定義についてご講話頂いた。
 続いて2部では、野原法人統括官より新たに会社を設立した皆様に対して、法人税等の各種届出書の提出や特典、源泉徴収等取組むべき事項や、留意事項について説明と新たに会社を設立した皆様に、会社の経営強化にもつながる法人税をはじめとする様々な税金の基本的な仕組みについての説明と、消費税軽減税率制度の概要について説明。続いて、石川会長より法人会活動の紹介並びにメリット等の説明がなされ、最後に、法人会福利厚生制度受託会社大同生命保険古市課長より、法人会福利厚生制度の採用の経緯をはじめ、取扱商品と法人会会員の特典について説明がなされた。
 3部の新会員交流会では、知念名護税務署長はじめ説明会に参加した新法人や、新規に入会した法人企業並びに入会3年以内の会員が参加され、新会員の紹介・会社PRが述べられ、会員同士の交流が終始和やかに進められた。



会員
特典

企業をPRしませんか? 掲載記事を募集致します!

広報委員会

北部法人会広報委員会では、会員向けサービスの一環として企業紹介等を盛込んだ「法人会だより」を年4回発行しています。
 そこで、会員のみならず次号掲載分を募集します。
 ※応募が多い場合は、当委員会にて選定させていただきますのでご了承下さい。なお、漏れた場合は次号に掲載いたします。
発行：年4回(春・夏・秋・冬)

《仕様》写真はPC画像をお願いします。
 ※募集要項をご記入のうえ、メール(info@okihokuhoujin.com)にて事務局まで送付ください。
 ※ご要望があれば、写真撮影にお伺いいたします。

締め切りは
3月末日まで!
(掲載無料)

①会社事務所等 写真	⑤業種
②会社名	⑥事業内容(PR等)
③所在地	⑦メール・ZIPアドレス
④電話・FAX	⑧ホーム・ZIPアドレス

記入例

①

②公益社団法人 沖縄北部法人会
 ③名護市宇茂佐の森5-2-7 北部会館4階
 ④☎(0980)54-3120 FAX(0980)50-9053
 ⑤業種：経済団体
 ⑥税・経営・社会貢献をテーマに活動する団体
 ●各種税務研修 ●経営セミナー ●講演会
 ●インターネットセミナー **ぜひ、ご参加ください!**
 ⑦Mail info@okihokuhoujin.com
 ⑧<http://www.okihokuhoujin.com>

税を味方に、強い経営を。

インターネットセミナー
セミナー
 知識プログラムのご案内

インターネットでセミナー開催

インターネットセミナー
セミナー
 知識プログラムのご案内

行事予定

平成31年

- 1月04日(金) 仕事始め
- 25日(金) ●北部振興会主催(法人会後援) 産学官連携事業「クルズ 船受入れに関するワークショップ」
- 28日(月) ●税務調査事例研修会
- 2月07日(木) ●福利厚生制度推進委員会親睦「カワ」大会
- 14日(木) ●助成金活用セミナー
- 15日(金) ●第5支部(本部・伊江)新春講演会・新年会
- 3月19日(火) ●社会貢献活動特別講演会
- 会社取引をめぐる税務研修会
- 応急手当講習会
- ◇各委員会
- ◇第26回理事会

※開催の要領等については、文書により事前に通知致します。
 ※行事は、都合により移動することがあります。

企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを活用していますか?

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に(法人会 自主点検チェックシート)と記入することができます。

- 平成30年4月1日以後終了事業年度より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、(欄面)に8、(5)「社内監査」欄が新たに設けられました。

「社内監査」欄には各種自主点検チェックシートを活用した結果を記載する必要があります。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、社内点検を実施した場合には、下記のように記入してください。

実施の有無 有 無
 (法人会 自主点検チェックシート)

法人会 自主点検チェックシート(国際化後援)は、企業自ら自主的に点検することにより、規程コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては規程リスクの軽減に役立つものです。
 また自主点検チェックシートに取り組みされていない経営者の皆様も、是非一度お試しくたさい。

- また、「法人事業概況説明書」(欄面)17、「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である場合は法人会での役職名を記入することができます。

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。
 自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。
 また、同コーナーでは、使い方をわかりやすく解説した「法人会 自主点検チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご利用ください。

お問い合わせ先 **(公社) 沖縄北部法人会 ☎ (0980) 54-3120**

消費税期限内納付 推進運動 実施中!

消費税の期限内納付を忘れずに。

法人会

消費税には申告・納付期限があります。

申告・納付にはe-Taxが利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

- 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※1)。
- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※2)に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額 ^(※1)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※4)

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヶ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
 ※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
 ※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
 ※4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書」を提出する旨の届出を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

平成30年度 会員増強運動集計会議 会員増強目標達成！



平成30年12月10日（月）午後6時より、北部会館3階会議室にて、「平成30年度会員増強運動集計会議」が開催され、事務局の進行により、石川会長から今年度の会員増強も目標達成したことへのお礼と、引続き組織強化と安定的な財政基盤の強化に理解を求めた。次に、僱保組織委員長から挨拶があり、続いて僱保組織委員長が議長となり会議に移った。議長の指名により、事務局から資料に基づいて全体と支部毎の加入状況と合わせて目標を達成した旨報告した。続いて議長は、各支部に今回の増強運動を振り返って状況等の報告を求めた。各支部の支部長又は、代理はそれぞれ報告した。最後に、大同生命保険古市課長からあいさつを頂き、新垣副会長が閉会を宣した。

会員増強目標法人30社以上に対して、法人35社、個人5名となり、支部役員の方々のご尽力で6年連続会員増強目標達成となった。尚、12月末までに、法人2社が入会予定であり、合計法人42社（内、個人5名）となる。

会議終了後は、目標達成を祝い奥本副会長の音頭で懇親会が行われた。



研修会終了後は、会員はじめ、ご協力を頂いた恩納村商工会の皆さん、当会役員を交えて懇親会が開催され、やんばるは一つのもと団体間の協力体制の確認や、法人会活動等について意見交換がなされ、大変有意義な意見交換となった。



【恩納村研修会「消費税軽減税率制度について」】

日時：平成30年11月5日（月）1630～1730
場所：恩納村コミュニティーセンター
講師：名護税務署法人統括官



【働き改革・助成金活用セミナー】

日時：平成30年10月18日（木）1400～1600
場所：北部会館 3階会議室
講師：社労士 前里久誌 氏



女性部会

税に関する絵はがきコンクール審査会

女性部会では、平成30年10月23日、北部会館4階研修視察において、第10回税に関する絵はがきコンクールの審査会を伊佐名護税務署総務課長、美術見識者の田仲氏を外部審査員に迎え実施し、応募数432点から入選作品10点を選定した。



【源泉所得税の実務研修会】

日時：平成30年12月6日（木）1400～1600
場所：北部会館 3階会議室
講師：沖縄税務署 源泉担当



【決算法人説明会】

日時：平成30年11月30日（金）1400～1600
場所：北部会館 3階会議室
講師：税理士 原田泰人 氏



がばかご人酒かるっ族付がやだっりの行うるばない。分に祭るたの祭行て橋
好よそハれ覧は場）がたとい親がやだっりの行うるばない。分に祭るたの祭行て橋
きくれ口てあ昭や三、静かとい親がやだっりの行うるばない。分に祭るたの祭行て橋
なくよだ。イ。30上帽つな霧か、て活教昨日は、大のク話ば「祭り」と「宗教
う日本でらん・騒をか違っ気、るし、クなっ祭、か、は、な、の、思
ある。の若近場ごのろの大騒ぎえ描うが

昭和はクリスマスで大騒ぎ
フリーランスライター 藤木 順平

法人会独自の 充実した 福利厚生制度 （法人会会員企業は法人会の団体料率が適用されるため割安となります）

企業のための保障制度

もしもの時の企業防衛に [取扱会社：大同生命保険（株）]

- 経営者大型保障制度
経営者や従業員の病気、事故による死亡・高度障害・入院・通院等を国内外を問わず保障する法人会独自の制度です。
- 災害などに備えて [取扱会社：AIG損害保険（株）]
- ビジネスガード
企業のさまざまなリスクをサポートする「ハイパー任意労災」をはじめ「個人情報漏洩対策プラン」、
「地震対策プラン」等をご用意しています。

個人のための保障制度

がん、入院などに備えて [取扱会社：アフラック生命保険（株）]

- 法人会がん保険制度
- 法人会医療保険制度
- 個人のための保障制度

法人会の福利厚生制度には経営を支える様々な保険を団体割引料金でご用意しています。

法人会会員企業にお勧めの福利厚生は、お一人からでも集団取扱料率の割安な保険料でご加入いただけます。

法人会福利厚生制度パンフレット